

オンライン公認心理師現任者講習会の効果： 対面授業とオンデマンド型遠隔授業の比較

福岡大学人文学部
一般社団法人日本遠隔カウンセリング協会
長江 信和

要約

公認心理師現任者講習会は、平成30(2018)年度から令和3(2021)年度まで実施された、公認心理師法(平成27年法律第68号)附則第二条第2項第一号に規定する法定研修である。公認心理師の資格創設時の不利益を抑える特例措置として、公認心理師法に定められた実務経験を有する現任者は、公認心理師現任者講習会を修了することによって、第5回公認心理師試験までの受験資格を得ることができた。この現任者講習会は、初年度から、対面授業で行うこととされていたが、令和2(2020)年度以降の新型コロナウイルス感染症の流行により、オンラインでの実施も特例的に認められた。そのため、オンラインでの実施は、対面式の現任者講習会との効果の比較が研究課題となっていた。本研究では、令和2年に行った公認心理師現任者講習会の受講者データを分析することにより、オンデマンド型の遠隔授業が対面授業に劣らない効果をもたらすことを示した。

キーワード：公認心理師, 心理教育, 現任者講習会, 法定研修, オンデマンド型遠隔授業

I 問題と目的

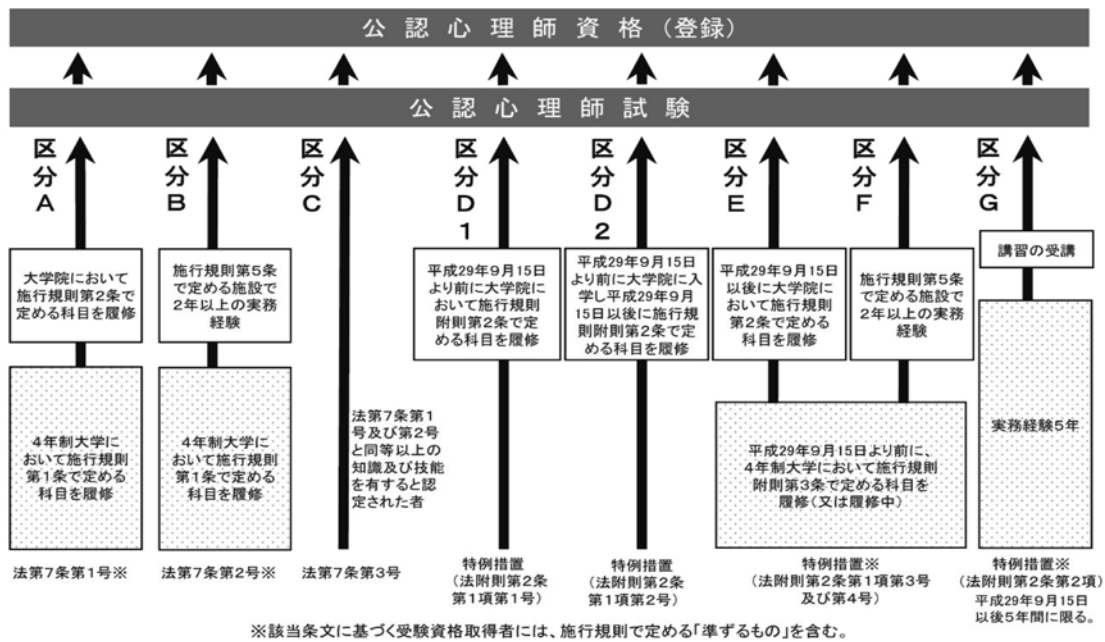
公認心理師法は、公認心理師の資格を定めて、その業務の適正を図り、もって国民の心の健康の保持増進に寄与することを目的とする法律である。国民の生活における様々なニーズと関係者による長年の要望が結びついた結果、第189回通常国会の議員立法として、平成27(2015)年9月9日に成立し、同9月16日に公布された。一部の規定を除き、公布の日から2年以内に施行されることになったので、平成29(2017)年9月15日に施行された。公認心理師法及び関連の政省令(公認心理師法施行令、公認心理師法施行規則等)に基づき、平成30(2018)年から毎年、国家試験が行われ、国による登録を経て、公認心理師が誕生する運びとなった。

公認心理師の資格は、公認心理師法等の法令に基づく国家資格である。公認心理師の資格を得るためには、①公認心理師試験の受験資格を得ること、②公認心理師試験に合格すること、そして、③国の公認心理師登録簿に登録を受けることのすべてが必要とされる。①については、公認心理師法第七条第一号に規定する区分A(公認心理師カリキュラムを採用した大学卒業及び大学院課程修了者)が基本とされる(参議院文教科学委員会, 2015)。さらに、公認心理師法第七条第二号、第三号に規定する区分B(公認心理師カリキュラムを採用した大学等において必

要な科目を履修し、文部科学省・厚生労働省認定の施設で実務経験を積むこと)及び区分C(外国の大学等で心理に関する科目を修めて、区分A、Bと同等以上の知識及び技能を認められること)も設けられている(表1)。

もともと、公認心理師試験の受験資格認定については、特例措置(区分D1、D2、E、F、G)が設けられた。これらは資格創設時の不利益を抑えるために、公認心理師法施行当時の学生(卒業者や修了者を含む)や現任者に対して設けられた一定の経過措置である。特に、公認心理師法の施行日までに働いていた現任者には、公認心理師法附則第二条(受験資格の特例)に基づき、公認心理師法施行後5年間の受験資格の特例(区分G)が定められた。詳述すると、区分Gの対象者(現任者)は、平成29(2017)年9月15日に、公認心理師法第二条第一号から第三号までに掲げる行為を業として行い(又は業務を休止・廃止してから5年以内)、公認心理師法附則第二条第2項第一号に規定する、文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定した講習会を修了し、かつ、公認心理師法施行規則附則第六条で定める施設で5年以上実務を経験した者と定義された。そして、この現任者は、令和4(2022)年9月14日までの公認心理師試験の受験が認められた(一般財団法人日本心理研修センター, 2021a)。

表1 公認心理師の資格取得方法について（厚生労働省，2021）



公認心理師法附則第二条（受験資格の特例）

2 この法律の施行の際現に第二条第一号から第三号までに掲げる行為を業として行っている者その他その者に準ずるものとして文部科学省令・厚生労働省令で定める者であって、次の各号のいずれにも該当するに至ったものは、この法律の施行後五年間は、第七条の規定にかかわらず、試験を受けることができる。

- 一 文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定した講習会の課程を修了した者
- 二 文部科学省令・厚生労働省令で定める施設において、第二条第一号から第三号までに掲げる行為を五年以上業として行った者

公認心理師現任者講習会は、公認心理師法附則第二条第2項第一号に規定する、文部科学大臣及び厚生労働大臣が指定した講習会の通称である。この現任者講習会の開催に先立ち、公認心理師法附則第2条第2項第1号に規定する文部科学大臣及び厚生労働大臣指定講習会実施要領（文部科学省高等教育局長・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長決定）が厚生労働省のサイトに公示された。講習会実施要領には、実施主体（実施者の法人格等）、実施時期（年度内の実施可能な期間）、指定の申請（申請書の提出時期や内容、必要書類等）、運営（科目・講師や修了書・修了証明書、報告書の要求事項等）、講師（資格要件）等が定められた。表2は、その一

例であり、科目の内容や時間に関する要件であった。申請手続きとして、現任者講習会の開催を希望する事業者は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課公認心理師制度推進室に対する事前の相談が求められた。仮申請書を提出し、受講者の募集方法や収支予算、講師の要件等の事前審査を受けた。必要に応じて内容の修正や説明等を実施し、内諾が得られた場合に限り、正式な申請書の提出が受理された。申請した講習会に対して、公認心理師法附則第二条第2項第一号の講習会として文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定を受ける手続きが執られた。

講習会実施要領に基づき、公認心理師現任者講習会の事業者は、一般社団法人（公益社団法人）又は一般財団法人（公益財団法人）であって、現任者講習会を適切に実施することができる法人から選ばれた。公認心理師法施行後の初年度（平成29（2017）年度）の現任者講習会については、当初、一般財団法人日本心理研修センター（講習会番号1-01～1-19）及び公益財団法人日本精神科病院協会（講習会番号2-01～2-05）の開催分のみが指定を受けていた。ところが、募集人数が比較的少なく、抽選に漏れる受講希望者が多数生じていた。公認心理師試験の受験を目指す心理専門職に大きな動揺と不安が広がったため、一般社団法人日本遠隔カウンセリング協会（代表理事：長江信和）が厚生労働省（公認心理師制度推進室）に相談を行い、一般の事業者と

表2 現任者講習会の科目名、内容及び時間

科目名	内容	時間
公認心理師の職責	① 公認心理師の役割 ② 公認心理師の法的義務及び倫理 ③ 心理に関する支援を要する者等の安全の確保 ④ 情報の適切な取扱い ⑤ 保健医療、福祉、教育その他の分野における公認心理師の具体的な業務 ⑥ 自己課題発見・解決能力 ⑦ 生涯学習への準備 ⑧ 多職種連携及び地域連携	1.5時間
精神医学を含む医学に関する知識	① 精神疾患総論（代表的な精神疾患についての成因、症状、診断法、治療法、経過、本人や家族への支援を含む。） ② 向精神薬をはじめとする薬剤による心身の変化 ③ 医療機関との連携 ④ 心身機能と身体構造及び様々な疾病や障害 ⑤ がん、難病等の心理に関する支援が必要な主な疾病	6時間
心理的アセスメント	① 心理的アセスメントの目的及び倫理 ② 心理的アセスメントの観点及び展開 ③ 心理的アセスメントの方法（観察、面接及び心理検査） ④ 適切な記録及び報告 ⑤ 公認心理師の実践における心理的アセスメントの意義 ⑥ 心理的アセスメントに関する理論と方法 ⑦ 心理に関する相談、助言、指導等への応用	3時間
心理支援	① 代表的な心理療法並びにカウンセリングの歴史、概念、意義、適応及び限界 ② 訪問による支援や地域支援の意義 ③ 良好な人間関係を築くためのコミュニケーションの方法 ④ プライバシーへの配慮 ⑤ 心理に関する支援を要する者の関係者に対する支援 ⑥ 心の健康教育に関する理論と方法 ⑦ 力動論に基づく心理療法の理論と方法 ⑧ 行動論・認知論に基づく心理療法の理論と方法 ⑨ その他の心理療法の理論と方法 ⑩ 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と方法 ⑪ 心理に関する相談、助言、指導等への応用 ⑫ 心理に関する支援を要する者の特性や状況に応じた適切な支援方法の選択・調整	3時間
主な分野（保健医療）に関する制度	主な分野（保健医療）に関する制度	1.5時間
主な分野（保健医療）に関する課題と事例検討	主な分野（保健医療）に関する心理社会的問題及び必要な支援	1.5時間
主な分野（福祉）に関する制度	主な分野（福祉）に関する制度	1.5時間
主な分野（福祉）に関する課題と事例検討	主な分野（福祉）に関する心理社会的問題及び必要な支援	1.5時間
主な分野（教育）に関する制度	主な分野（教育）に関する制度	1.5時間
主な分野（教育）に関する課題と事例検討	主な分野（教育）における心理社会的問題及び必要な支援	1.5時間
主な分野（司法・犯罪）に関する制度	主な分野（司法・犯罪）に関する制度	1.5時間
主な分野（司法・犯罪）に関する課題と事例検討	主な分野（司法・犯罪）に関する心理社会的問題及び必要な支援	1.5時間
主な分野（産業・労働）に関する制度	主な分野（産業・労働）に関する制度	1.5時間
主な分野（産業・労働）に関する課題と事例検討	主な分野（産業・労働）に関する心理社会的問題及び必要な支援	1.5時間
評価・振り返り	現任者講習会受講者による評価・振り返り	1.5時間
	合計	30時間

して新たに現任者講習会の指定を受けるに至った（講習会番号3-01～3-04）。講義科目の基本となる公認心理師現任者講習会テキスト（一般財団法人日本心理研修センター，2018）と講習会で検討する事

例については、一般財団法人日本心理研修センターや厚生労働省からの提供が受けられたものの、開催日の都合上、国内で初めての現任者講習会（講習会番号3-01：2018年2月2日）を計画、実施すること

になった。このような経緯から、平成29(2017)年度以降、令和2(2020)年度まで、合計10回の現任者講習会を開催する機会を得ることができた(中止となった講習会番号3-05は回数に含めていない)。令和2年度には、国内で初めてのオンライン公認心理師現任者講習会(講習会番号3-11)も実施した。

令和2(2020)年度の現任者講習会は、新型コロナウイルス感染症による影響により、会場に受講者と講師が参集して行う形式(対面式)の開催が危ぶまれた。そのため、令和2(2020)年度以降の実施要領では、新型コロナウイルス感染症等の感染症拡大防止対策が求められ、従来の方法に加えて、オンラインでの実施も認可されるようになった。もっとも、オンラインでの実施は、災害時の特例として認可されたものである。学習環境が大きく異なるものの、対面式との同等の効果が確認された上で実施されたものではなかった。公認心理師現任者講習会は、法定研修であり、その性質上、一定の教育効果の保証が求められる。対面式とオンラインの授業効果の比較はこれまで多数行われているが(e.g., U.S. Department of Education, 2010)、公認心理師現任者講習会についての検討は未だ公表されていない。教育効果の保証のために、オンライン公認心理師講習会の効果の検討は行われてしかるべきであろう。

心理専門職の国家資格は、公認心理師の資格が初めてであり、現任者の経過措置もまた心理専門職にとって前例のないものであった。公認心理師現任者講習会のデータはほとんど公表されておらず、その記録を残すことには、一定の歴史的価値があるものとする。特に、対面式とオンラインの講習会の効果の違いについては、法定研修としての質保証のために、検討が必要である。現任者講習会の実施事業者には、厚生労働省への現任者講習会実施状況報告書の提出が義務づけられており、受講者からの評価(アンケート)を実施することが求められていた。日本遠隔カウンセリング協会では、令和2(2020)年に、対面授業(講習会番号3-10)とオンデマンド型遠隔授業(講習会番号3-11)の形式により、講義内容がほぼ同等な公認心理師現任者講習会を実施していた。そこで、本研究では、令和2(2020)年に行った公認心理師現任者講習会(一般社団法人日本遠隔カウンセリング協会)の受講者データ(基本属性及びアンケート結果)を比較検討することにより、オンライン現任者講習会の効果を明らかにする。

II 方法

1. 対象データ：一般社団法人日本遠隔カウンセリ

ング協会が実施した過去10回の公認心理師現任者講習会(受講者4,310人)のうち、ほぼ同一の講義内容とアンケート様式を適用した回のデータを匿名化して抽出した。令和2年度オンライン公認心理師現任者講習会(講習会番号3-11)は、令和元年度公認心理師現任者講習会(講習会番号3-10)の撮影動画を基に作成したものであったため、令和元年度公認心理師現任者講習会(講習会番号3-10)の受講者(324人)を対面受講群、令和2年度オンライン公認心理師現任者講習会(講習会番号3-11)の受講者(2,000人)をオンライン受講群として、両群のデータを比較した。

2. 調査時期：公認心理師現任者講習会における調査時期に関して、基本的属性については、受講申込時にオンラインで取得した。アンケートについては、原則として講習会の最終日から2週間以内にオンライン回答を求めた。未回答の受講者には、メールで回答を促し、さらに1週間の猶予期間を設けた。

3. 調査項目：基礎的属性を問う項目として、受講者の申込時の質問項目(年齢、性別等)とともに、厚生労働省から提供された公認心理師現任者講習会アンケートを用いた。受講者背景として、実務経験年数及び主たる職域、受講目的、受講希望地について尋ね、その後、現任者講習会受講者による評価として、現任者講習会の科目毎の満足度、講習会の会場・時間・運営事務局について、そして、受講者からの意見を尋ねるアンケートであった。なお、評価尺度は4件法(1.非常に良かった, 2.良かった, 3.良くなかった, 4.全く良くなかった)が基本となり、講習会の時間のみ、5件法(1.非常に短かった, 2.短かった, 3.ちょうど良かった, 4.長かった, 5.非常に長かった)が用いられていた。本研究では、分析後の表記をわかりやすくするため、4件法の質問項目についてはすべて逆転項目として取り扱った(点数が高いほど高評価となった)。

4. 調査の手続き：現任者講習会の受講者に対しては、現任者講習会の最終コマ(評価・振り返り)の時間帯に、調査目的及び回答が任意であることを説明した上で、アンケート調査への協力を促した。SSL/TLSによって通信が暗号化されたフォーム(調査項目)のURLをメール送信した。このときのメールアドレスは、講習会の受付やオンライン決済等に用いたものであり、本人確認の取れたものであった。受講者は、各自、スマートフォンやパソコンを使用して、受信したメールからフォームを開き、オンラインで回答を行った。収集した個人情報は、一般社団法人日本遠隔カウンセリング協会のプライバ

シーポリシーに基づき、管理、分析を行った。

5. 統計解析：統計解析ソフトとして、IBM社のSPSS Statistics 28 (Windows版)を使用した。対面受講群とオンライン受講群の比較に際して、受講者の基礎的属性については、各群における度数の比率を比較する χ^2 検定または2群間の平均の差を検定するt検定を実施した。受講者の授業評価については、 χ^2 検定または母集団分布の同一性を検定するマン・ホイットニーのU検定 (Mann-Whitney U test) を実施した。

III 結果

受講者の基本的な属性は、表3の通りであった。対面受講群でも、オンライン受講群でも、回答率は80%を超えていた。年齢の平均は40代であり、女性の受講者が多く、主な職種は保健医療、福祉、教育の関係者が多い傾向が示された。

基本的な属性に関する統計解析について、対面受講群とオンライン受講群の回答・未回答の比率に有意差は認められなかった。両群の年齢の平均、性別の比率にも有意な違いは認められなかったが、勤務年数については、調整した自由度を用いたt検定を行ったところ、有意差が認められた。続いて、主な職種と各群との関連性を明らかにしたが、有意なものではなかった。これに対して、試験地・居住地と各群との関連について χ^2 検定を行った結果、有意であった。この結果と残差を見る限り、比較的、東京都中央区の会場に参集した対面受講群では東北、関東地方の受講者が多く、オンライン開催では北海道、中部、近畿、中国・四国、九州・沖縄地方の受講者が多かった。統計解析の結果をまとめると、対面受講群とオンライン受講群で比較したところ、受講者の回答率、年齢、性別、そして、主な職種に違いは認められなかった。ただし、オンライン受講群

表3 公認心理師現任者講習会における受講者の基本的な属性の比較

基本属性	対面受講群	オンライン受講群	統計量
授業形式	対面式授業 (講習会番号3-10)	オンデマンド型遠隔授業 (講習会番号3-11)	-
開催期間	令和2年(2020年) 1月10日・11日・12日・13日	(A) 令和2年 8月30日～10月31日 (B) 令和2年10月18日～12月19日	-
回答率	回答者 (%) 未回答者 (%)	1,619(80.95%) 381(19.05%)	$\chi^2(1)=3.83$
年齢 (SD)	46.24(10.11)	44.14(10.16)	$t(2322)=3.46$
性別 (%)	男性 女性	101(31.17%) 223(68.83%)	577(28.85%) 1,423(71.15%) $\chi^2(1)=.73$
実務経験年数 (SD)	13.00(8.32)	9.66(7.85)	$t(365)=6.22,$ $p<.01$ **
職種 (%)	保健医療 福祉 教育 司法・犯罪 産業・労働 その他	77(27.80%) 85(30.69%) 71(25.63%) 15(5.42%) 23(8.30%) 6(2.17%)	400(24.71%) 479(29.59%) 514(31.75%) 120(7.41%) 80(4.94%) 26(1.61%) $\chi^2(5)=4.66$
試験地 (%)	北海道 東北 関東 中部 近畿 中国四国 九州沖縄	6(2.17%) 28(10.11%) 184(66.43%) 23(8.3%) 13(4.69%) 10(3.61%) 13(4.69%)	81(5.00%) 94(5.81%) 671(41.45%) 201(12.42%) 257(15.87%) 135(8.34%) 180(11.12%) $\chi^2(6)=84.34,$ $p<0.01$ **

注) 受講者の年齢は生年月日から開催期間最終日の年齢を算出した
* $p<.05$ ** $p<.01$

では、受講者の経験年数が比較的短く、全国から受講者が集まる傾向が示された。

対面受講群とオンライン受講群における授業評価、運営評価及び合否判定の結果は、表4の通りであった。いずれの群でも、各科目に対する受講者の評価は高評価（「3点：良かった」または「4点：非常に良かった」）であった。事務局の運営に対する受講者の評価も良好であった。現任者講習会の一つの成果として、修了者の割合は約97%と高いものであった。

両群における各科目の評価点について、マン・ホイットニーのU検定を行った結果、「公認心理師の職責」「精神医学を含む医学に関する知識」「心理的アセスメント」「心理支援」「主な分野（福祉）に関する制度」「主な分野（福祉）に関する課題と事例検討」「主な分野（教育）に関する課題と事例検討」「主な分野（司法・犯罪）に関する制度」（13コマ）の群間に、有意差は認められなかった。これに対して、残りの科目（7コマ）については、群間に有意差が認められた。各群の評価の平均順位を参照すると、「主な分野（保健医療）に関する制度」「主な分野（保健医療）に関する課題と事例検討」「評価・振り返り」（3コマ）については、オンライン受講群の評価が比較的低く、「主な分野（教育）に関する課題と事例検討」「主な分野（司法・犯罪）に関する課題と事例検討」「主な分野（産業・労働）に関する制度」「主な分野（産業・労働）に関する課題と事例検討」（4コマ）については、オンライン受講群の評価が比較的高かった。授業全体の割合で考えた場合、65%（13コマ）の科目の評価には群間の差が認められなかった。残る15%（3コマ）はオンライン受講群の評価の方が低かったものの、20%（7コマ）はオンライン受講群の評価の方が高い結果となった。

また、現任者講習会の運営に関する項目「講習会の会場／学習管理システム」「講習会の時間」「講習会の実施者（運営事務局）の運営方法」についても、群間で有意差が認められた。「講習会の会場／学習管理システム」「講習会の実施者（運営事務局）の運営方法」のいずれも、オンライン受講群の評価の方が高かった。「講習会の時間」についても、オンライン受講群は「ちょうど良かった」（対面受講群は「長かった」）と答える人が多かった。

最後に、現任者講習会の合否判定と各群の関連について χ^2 検定を行った結果、修了者数と失格者数の比率に有意な違いは認められなかった。授業形式の違い（対面受講群とオンライン受講群）によって、合否判定に違いが生じることはなかったといえる。

IV 考察

本研究の目的は、通常の公認心理師現任者講習会（対面授業）と比較することで、特例として実施されたオンライン公認心理師現任者講習会（オンデマンド型遠隔授業）の効果を明らかにすることであった。令和2（2020）年に実施した現任者講習会（講習会番号3-10及び3-11）のデータを比較した結果、受講者は40代の女性で、保健医療、福祉、教育のいずれかを主な職種・職域とする人が多いことがわかった。オンライン講習会には、比較的、経験年数の浅い受講者が、全国から集まる傾向が見られた。経過措置の対象となる公認心理師試験の受験者の保有資格（一般財団法人日本心理研修センター、2021b）を参照すると、心理職の民間資格（臨床心理士や臨床発達心理士等）の有資格者が年々減少する一方、教員、ソーシャルワーカー（社会福祉士や精神保健福祉士等）、医療関係者（看護師や保健師、医師等）が主流派となっていた（2021年に実施された第4回公認心理師試験では、受験者の保有資格順に、教員（32.66%）、社会福祉士（16.95%）、精神保健福祉士（14.37%）、看護師（12.90%）であり、臨床心理士は7.77%に過ぎなかった）。平均年齢に差がないにも関わらず、心理業務の経験年数の比較的浅い受講者が集まった背景には、心理業務に携わる医療関係者やソーシャルワーカー、教師等が多く参加していた可能性が考えられる。また、会場に向くコスト（旅費、時間、職場・家庭での不在）が抑えられることで、特定の地域（会場）以外の人にも参加しやすい機会となった可能性が考えられる。

さらに、オンライン公認心理師現任者講習会は、従来の対面授業と比べて授業評価の点で劣るものではなく、合格判定にも差が生じないことがわかった。現任者講習会については、従来の方法でも高い授業評価が寄せられていたが、オンデマンド型遠隔授業として実施した場合でも、65%のコマの評価に違いはなく、15%のコマの評価は低下したが、20%のコマの評価はむしろ高まっていた。合格判定にも差が生じなかったことから、公認心理師現任者講習会におけるオンデマンド型遠隔授業は、従来の対面授業と同等以上の効果を持つことがわかった。講習会の時間について、実際の開催時間はオンライン講習会（約2ヶ月間）の方が長かったにも関わらず、対面式の講習会（4日間）の方が長いと評価されることが多かった。両者は、科目の講義内容こそほぼ同等なものであったが、受講時の環境（部屋・会場や他者の存在の有無、情報処理端末の利用等）や受講時間（一度きりか繰り返し学習できるか）がまっ

表4 対面受講群及びオンライン受講群における授業評価, 運営評価及び合否判定の比較

授業評価	対面受講群 (n=277)		オンライン受講群 (n=1,619)		統計量
	中央値 (四分位範囲)	平均順位	中央値 (四分位範囲)	平均順位	
公認心理師の職責	4.00 (3.00-4.00)	955.04	4.00 (3.00-4.00)	947.38	$U=222420.50$
精神医学を含む医学に関する知識	4.00 (3.00-4.00)	927.16	4.00 (3.00-4.00)	952.15	$U=230143.50$
心理的アセスメント	4.00 (3.00-4.00)	980.09	4.00 (3.00-4.00)	943.10	$U=215481.50$
心理支援	4.00 (3.00-4.00)	905.31	4.00 (3.00-4.00)	955.89	$U=236194.00$
主な分野 (保健医療) に関する制度	4.00 (3.00-4.00)	1070.56	4.00 (3.00-4.00)	927.62	$U=190420.50$ **
主な分野 (保健医療) に関する課題 と事例検討	4.00 (3.00-4.00)	1062.75	4.00 (3.00-4.00)	928.95	$U=192583.50$ **
主な分野 (福祉) に関する制度	4.00 (3.00-4.00)	910.84	4.00 (3.00-4.00)	954.94	$U=234664.00$
主な分野 (福祉) に関する課題 と事例検討	4.00 (3.00-4.00)	946.47	4.00 (3.00-4.00)	948.85	$U=224793.50$
主な分野 (教育) に関する制度	4.00 (3.00-4.00)	890.59	4.00 (3.00-4.00)	958.41	$U=240272.00$ *
主な分野 (教育) に関する課題 と事例検討	4.00 (3.00-4.00)	924.56	4.00 (3.00-4.00)	952.60	$U=230862.50$
主な分野 (司法・犯罪) に関する制度	4.00 (3.00-4.00)	925.45	3.00 (3.00-4.00)	952.44	$U=230616.50$
主な分野 (司法・犯罪) に関する課題 と事例検討	3.00 (2.00-4.00)	823.84	3.00 (3.00-4.00)	969.83	$U=258761.00$ **
主な分野 (産業・労働) に関する制度	4.00 (3.00-4.00)	863.18	4.00 (3.00-4.00)	963.10	$U=247866.00$ **
主な分野 (産業・労働) に関する課題 と事例検討	4.00 (3.00-4.00)	885.53	4.00 (3.00-4.00)	959.27	$U=241675.00$ *
評価・振り返り	4.00 (3.00-4.00)	1062.72	3.00 (3.00-4.00)	928.96	$U=192593.50$ **
講習会の会場／学習管理システム	3.00 (3.00-4.00)	862.74	3.00 (3.00-4.00)	963.17	$U=247986.00$ **
講習会の時間	4.00 (3.00-4.00)	1268.07	3.00 (3.00-3.00)	893.82	$U=135710.00$ **
講習会の実施者 (運営事務局) の 運営方法	3.00 (3.00-4.00)	847.64	3.00 (3.00-4.00)	965.76	$U=252170.50$ **
合否判定					
修了者 (%)	314 (96.91%)		1942 (97.10%)		$\chi^2(1) = .34$
失格者 (%)	10 (3.09%)		58 (2.90%)		

注) 各科目は原則として1コマ (1.5時間) で教授された。例外として, 「精神医学を含む医学に関する知識」は4コマ (6時間), 「心理的アセスメント」及び「心理支援」は各2コマ (3時間ずつ) で教授された。

* $p < .05$, ** $p < .01$

たく異なっていた。講習会の環境への適応を促すよりも、受講者の環境にフィットする学習環境を適用することができたために、高評価を受けた可能性が考えられる。

結論として、一般社団法人日本遠隔カウンセリング協会が実施した公認心理師現任者講習会において、オンラインでの実施は、対面式の方法に劣らない効果を示したといえる。さらには、受講上の困難を抱える人たちの障害を取り除き、教育の多様性を保証した可能性も考えられた。ただし、本研究は、法定研修のデータを分析したものであり、厳密な研究デザインを採用できなかった点に解釈上の制限がある。現任者講習会の講義内容はほぼ同一であったものの、対面受講群とオンライン受講群では、学習者側の環境が大きく異なり、統制されていなかった。この点については、オンデマンド型遠隔授業よりも、実際の講義を配信するリアルタイム型遠隔授業として実施した方が、対面式とオンラインの効果についてより詳細に分析することができたのかもしれない。また、本研究の調査項目は、受講者の授業評価と合否判定が主であり、法定研修に求められる教育効果（公認心理師に必要な知識と技術）を直接的に測定するものではなかった。各群に対する対象者の割付もランダムなものではなく、授業形式の違いを明らかにする基礎的な効果研究では、より厳密な研究デザインで実施することが望まれるだろう。こうした制約はあるものの、本研究は、オンライン公認心理師現任者講習会のデータを初めて公表したものであり、実社会の中で行われた心理教育の成果を扱ったものである。オンラインでの遠隔授業は対面授業と比べて特例的なものとして扱われてきたが、本研究の結果、計画と運用によっては、法定研修の水準を満たす程度の実施も可能であることが示された。公認心理師法第二条では、公認心理師が実施する第4の心理業務として、心理教育が位置づけられている。国民の心の保持増進のために、オンラインによる心理教育の効果は、今後も探求すべき研究テーマの一つであるといえる。

文献

- 一般財団法人日本心理研修センター（監修）（2018）. 公認心理師現任者講習会テキスト [2018年版]. 金剛出版.
- 一般財団法人日本心理研修センター（2021a）. 第4回公認心理師受験の手引. 一般財団法人日本心理研修センター.
- 一般財団法人日本心理研修センター（2021b）. 【第

1回～第4回公認心理師試験】受験申込時における調査の集計結果について. http://shinri-kenshu.jp/topics/20211203_2067.html（2021年12月28日取得）

厚生労働省（2021）. 公認心理師の資格取得方法について. <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000116049.html>（2021年12月28日取得）

参議院文教科学委員会（2015）. 公認心理師法案に対する附帯決議. https://www.sangiin.go.jp/japanese/gianjoho/ketsugi/189/f068_090801.pdf（2021年12月28日取得）

U. S. Department of Education（2010）. Evaluation of evidence-based practices in online learning: A meta-analysis and review of online learning studies. <https://www2.ed.gov/rschstat/eval/tech/evidence-based-practices/finalreport.pdf>（2021年12月28日取得）

補記

p40 左列 32 行目について、下記のとおり訂正させていただきます。

(正) 20% (4 コマ) はオンライン授業群の評価の方が高い

(誤) 20% (7 コマ) はオンライン授業群の評価の方が高い